

【N-Village 伍桃 NEXT- I 入居規約】

本書は“N-Village 伍桃 NEXT- I”の各居室の定期建物賃貸借契約の規定として本契約に付随し、借主がこれを遵守するものとします。

※ 以下“N-Village 伍桃 NEXT- I”を「NEXT- I」に、“定期建物賃貸借契約”を「本契約」とします。

※ 本書に記載されている税込み金額は 10%の表示です。

I. 共用部の利用について

1. 利用時間について

NEXT- I 館内	利用時間
エントランス	24時間オートロック
フリースペース	8:00～21:00

共用棟	利用時間
入館/閉館	6:00～24:00
食堂	朝食 6:00～9:00 ※下膳は9:30迄
	夕食 18:00～21:30 ※下膳は22:00迄
多目的スペース	6:00～24:00

2. 【NEXT- I 館内】の利用について

- ・Wi-Fiの利用が可能です。接続方法については1F館内フリースペース掲示板をご確認ください。不具合が発生した場合は株式会社テルベルへご連絡ください。
- ・共用廊下および建物敷地内などの共用部分には、私物を置くことはできません。
- ・当物件敷地内に当物件の寮生以外（家族を除く）が立ち入ることを禁止しております。
- ・館内の共用部設備は以下の通りです。

・防犯カメラ ・オートロック ・フリースペース ・宅配BOX ・メールBOX ・ゴミステーション・駐輪場 ・Wi-Fi（フリースペースのみ） ・WC（男・女・ユニバーサル）

3. 【NEXT- I 館内】郵便物・宅配物について

- ・管理会社や共用棟の管理室で、郵便物や宅配物の受け取り・お預かりはできません。
- ・普通郵便はエントランスに設置されている居室ごとのメールボックスに投函されます。定期的にご確認ください。
- ・宅配物はエントランスまで配達されます。インターホンにより各居室へ宅配業者より連絡されますので、各自お受け取りください。なお、配達時に不在となる場合は、エントランスに設置されている宅配ボックスを利用することも可能です。

4. 【共用棟】食堂の利用について

1) 提供について

- ・食事提供カレンダーに基づき、土・日・祝日・長期休業期間を除いた年間約 180 日分の朝食・夕食を提供します。尚、食事提供の有無をお選びいただくことはできません。
- ・春季、夏季休暇期間中に食事提供を希望する場合は、別途有償にて追加することができます。
- ・メニューは毎月食堂案内で掲示いたします。アレルギー対応食の提供はしていません。
- ・食堂にて提供される食事は原則、居室へ持ち込むことはできません。また、食事の置き置きもできません。
- ・やむを得ない事情により、食事の提供スタイルが変更になる場合があります。

2) 支払について

- ・食事費は、年間設定金額を 12 ヶ月で分割して請求いたします。その為、長期休業期間等で食事提供が無い月も固定の金額でお支払となります。また、日割り計算は行いません。
- ・食事費は毎月の賃料と一緒に口座振替にてお支払となります。

3) 欠食手続きについて

欠食理由	アルバイトなどやむを得ない場合 ※1		実習（授業）
欠食対象	夕食のみ		朝食・夕食
欠食期間	1日～15日分	16日～末日分	実習期間
手続締切	前月22日までに申請	当月7日までに申請	実習開始日の1ヶ月前まで
例	5/10～5/15まで欠食 → 4/22までに申請	5/16～5/28まで欠食 → 5/7までに申請	6/2～実習 → 5/2までに申請
対応	各食券へ交換 ※2・3		欠食分の食費は年度末に精算 ※振込手数料寮生負担
申請方法	所定の申請書を食堂へ提出		

※1 新入寮生は「16日～末日分」から欠食申請を受け付けします。

※2 新潟医療福祉大学生は、大学構内の学生食堂の昼食引換券と交換します。

※3 新潟食料農業大学生は、食事提供カレンダーに基づく180日以外の提供日*で提供が受けられる食事の引換券と交換します。

(*入寮後、食事提供カレンダーを参照) 又は、新潟キャンパスで行われる昼食販売のお弁当の引換券と交換します。(週1回開催)

4) 利用・その他について

- ・食堂での飲酒は出来ません。
- ・個人およびグループでの独占的な使用、また、他の寮生の迷惑となるような行為は禁止します。
- ・食事提供に関するお問い合わせは、株式会社日本フードリンクへご連絡ください。

4. 【共用棟】多目的スペースの利用について

- ・学習やグループワーク、談話スペースとして利用時間内は自由に利用ができます。
- ・個人およびグループでの独占的な使用、他の利用者の迷惑となるような行為は禁止します。
- ・セミナー等での使用を希望する場合は、事前に管理室窓口にて所定の手続きを行ってください。

5. 【共用棟】その他設備の利用について

- ・緊急時に限り、管理室の固定電話が使用可能です。
- ・Wi-Fiの利用が可能です。接続方法については管理室前の掲示板をご確認ください。
不具合が発生した場合は D.U-NET 株式会社へご連絡ください。
- ・多目的スペースに設置されているコピー機が使用可能です。（※新潟医療福祉大学構内の LAWSON にてコピーカードを購入することで使用できます）

II. 居室の利用について

1. 【居室】設備・取扱いについて

- ・居室内の設備は以下の通りです。

・洗面化粧台 ・エアコン・キッチン ・ベッドフレーム ・冷蔵庫 ・洗濯機 ・モニター付インターホン ・室内物干し ・インターネット設備 ・カーテンレール ・卓上 IH コンロ（1口） ・トイレ（温水洗浄便座） ・シューズボックス ・クローゼット ・バス ・テレビアンテナ(地デジ・BS 対応) ・照明器具
--

- ・居室内の清掃（設備を含む）は各自で行い、清潔に保ってください。
- ・居室を不在にする際は短時間であっても防犯上必ず鍵をかけてください。
- ・居室内設備は、貸主の所有物であり、他人への貸出・居室外への持ち出しは禁止です。
- ・備え付けの家具・家電は大切に使ってください。
- ・居室内設備の紛失、または故障や不具合が発生した場合は、24 時間受付コールセンターまでご連絡ください。なお、利用者の故意・過失が原因の場合は修繕費をご請求いたします。
- ・居室内設備のリモコンの電池や居室の電球等、消耗品はご自身で交換をしてください。
- ・居室内へご家族の入室は可能ですが、宿泊はできません。23：00までに退館してください。
- ・現金や貴重品は各自の責任で管理・保管をしてください。

- ・室内へのテレビの設置は可能です。設置する場合、各自で NHK の受信手続きを行ってください。
- ・常に節水を心がけて下さい。想定使用料を大きく超える場合は、注意喚起を行い、改善がみられない場合は別途請求を行う場合があります。

2. 【居室】早朝・深夜の過ごし方について

- ・早朝・深夜（23：00～7：00）は特に、テレビ・ラジオ・音楽等の音量や、家具等の移動音・足音・電話等の話し声にご注意ください。他の寮生の迷惑となる騒音・振動等は禁止です。
- ・緊急時を除き、早朝・深夜（23：00～7：00）の居室間の出入りや共用部での談話はお控えください。
- ・騒音による困りごとは株式会社ヴァンガードスミスへご相談ください。

3. 【居室】門限・外泊について

- ・門限はありません。ただし、夜間早朝に帰宅する際は、周りへ配慮し静かに帰宅してください。
- ・外泊、帰省および旅行等で留守にする場合は、専用のフォームより登録をお願いいたします（館内 1F フリースペース掲示板をご確認ください）。

4. 【居室】鍵の紛失・解錠依頼について

- ・管理会社、管理人による予備鍵の保管は行っていません。鍵の紛失、お忘れによる解錠のご依頼は、24 時間受付コールセンターへご連絡ください。
- ・鍵の解錠手続き、交換は実費負担です。
- ・鍵の紛失時には、紛失の本数にかかわらず鍵交換費をご負担いただきます。

Ⅲ. 敷地内・学生寮周辺 設備の利用について

1. 【敷地内】ゴミの処分について

- ・ゴミの処分は新潟市のルールを守り、きちんと分別し、決められた日時に敷地内のゴミステーションに出してください。尚、ゴミ袋は必ず新潟市が指定する分別ごとに決められた袋を使用してください。
- ・粗大ゴミ等を共用部に放置、または指定の方法で処分せず、ゴミステーションに放置する行為は禁止します。
- ・前日の夜間にゴミを出すことはできません。当日の朝に出してください。
- ・N-Village 伍桃(シェアハウスタイプ)用のゴミステーションを利用することはできません。※来客駐車場側

2. 【敷地内】駐輪場について

- ・敷地内の駐輪場は、当物件の寮生に限り、無料でご利用いただけます。
- ・入居時にお渡しする申請用紙を記入し、管理室にご提出いただくと、専用の駐輪シール(ステッカー)をお渡しします。駐輪場を使用の際は、各自、自転車に貼付をしてください。
- ・所有する自転車が不要となった場合や退去の際は、必ず各自で自転車の処分をしてください。放置された場合は、管理会社にて処分の上、処分にかかる費用をご請求いたします。
- ・他の方のご迷惑となりますので、路上での駐輪は禁止です。

3. 【学生寮周辺】駐車場について

- ・当物件専用の駐車場はございません。
- ・近隣の新潟医療福祉大学所有の駐車場を利用する場合は、各大学にてお手続きが必要です。
 - ※新潟医療福祉大学生は、学生課にてお手続きください。
 - ※新潟食料農業大学生は、学務課にてお手続きください。
- ・他の方のご迷惑となりますので、路上・歩道での駐車は禁止です。また、寮生による共用棟前スタッフ駐車場、来訪者駐車場への駐車はできません。（来客による利用は必ず管理員へお声がけください。）

IV. 自然災害・防災について

1. 冬季期間について

- ・冬期間(特に12月～3月末)は、給湯器設備の凍結防止のため、短期・長期間問わず外出される場合は、ブレーカーを下さないでください。（ブレーカーを下すと凍結防止ヒーターが作動せず、給水管内部の水が凍結・膨張し、破損、破裂する場合があります。）対応を怠り、修理・交換が発生した場合の費用は契約者の実費となる場合があります。
- ・降雪があった場合は、寮生各自協力して敷地内の除雪を行ってください。その際、他の寮生の妨げになる場所への排雪はしないでください。

2. 災害発生時について

- ・津波警報が5Mを超える場合は、新潟医療福祉大学厚生棟（IA棟）へ避難してください。
- ・Jアラートが発報した場合は、窓のないNEXT-I館内の廊下へ避難してください。
- ・火災が発生した場合は、周りに避難を呼びかけ、119番通報と初期消火（火の勢いが強い場合は除く）を行ってください。
- ・2F、3Fの寮生は状況に応じてベランダの避難ハッチを使用し脱出してください。※避難の妨げにならないよう普段からベランダには絶対に物を置かないでください。

V. 禁止事項について

1. 電熱機器等の持ち込みについて

- ・電気ストーブ類、オイルヒーター、ガスコンロ、石油・ガス器具類等、火災の原因となる機器類の使用・持ち込みはできません。

2. ペットの飼育・楽器類の持ち込みについて

- ・ペット類の飼育は禁止です。（動物の一時的預かりや、来訪者による持ち込みも禁止です。）
また、楽器類は使用（演奏）禁止です。

3. 禁煙について

- ・当物件および敷地内、敷地内周辺も全面禁煙です。（電子タバコ含む）
- ・万が一、喫煙等が行われた場合、それによる汚損等の建物および室内の損失について、費用の請求をさせていただきますこととなりますので、ご注意ください。

4. 設備に関する注意事項

- ・諸設備の現状を変更することはできません。
- ・壁やドア、家具などへのフックやクギの取り付け等は禁止です。
- ・現状を変更した場合は、退去時に修繕費を請求させていただきます。

5. その他の禁止事項

- ・販売、顧客勧誘等の商業行為またはこれに類する行為。
- ・許可のない政治的、思想的、宗教的活動および集会、またはこれに類する行為。
- ・許可なく窓ガラス、壁等にビラ等を掲示、または貼付する行為。
- ・賭博行為。
- ・暴力行為。
- ・風紀秩序を乱し、健全な運営を妨げる行為。
- ・その他、共同生活上不適切な行為。

VI. 契約手続きについて

1. 契約条件

- ・寮生は新潟医療福祉大学、新潟食料農業大学の学生に限定し、学生の資格を失った場合、本契約は終了します。その場合の手続きについては、本契約の解約手続きに準じるものとします。
- ・本物件は、申込書記載の寮生本人のみの居住用とします。第三者（家族・親族含む）の同居はできません。

2. 入居審査

- ・入居には保証会社による入居審査があり、場合によっては入居をお断りすることがありますので、予めご了承ください。

3. 賃料等の支払方法について

- ・毎月の賃料等の支払方法は、当社指定の保証会社を利用した口座振替とし、口座振替時に月額賃料等総額の1%の月額事務手数料が必要となります。この月額事務手数料は賃料等と一緒に口座振替となります。（株式会社ジャックス利用時）

4. 家財保険について

- ・入居中は借家人賠償責任補償が対象となっている保険への加入を行ってください。
- ・退去に伴う解約のお手続きは個人にて忘れずに行ってください。

5. 水道光熱費について

- ・入退去時には電気・ガスについて開栓・休止の手続きが必要です。
- ・水道の開栓・休止の手続きは不要です。
定額水道料 3,300 円（税込）を毎月賃料等とあわせて口座振替にてお支払いいただきます。
尚、毎月の水道料は日割りいたしません。

VII. 退去について

1. 退去日について

- ・定期建物賃貸借契約のため、契約期間の途中退去は原則できません。

ただし、退学・休学・身体の都合等の事情(医師の診断を伴うもの)により、契約期間中での途中退寮を希望される場合は、本契約に基づいて手続きを行ってください。(アルバイトをしているため夕食が必要なく食費がもたないなど、個人の都合による退寮はお受けできません。)

- ・退去時は賃料・共益費のみ日割り計算とし、その他の費用(食事費、定額水道料)は日割りいたしません。
- ・契約期間の3月20日までに退去していただきます。

2. 定期建物賃貸借期間終了通知について

- ・原則、契約期間満了日をもって契約終了となります。
- ・契約期間終了の6か月前までに、『契約期間終了通知』・『意向確認書』をお送りします。【再契約】又は【解約】の意思表示を指定される方法にて行ってください。

3. 再契約について

- ・再契約については、再契約希望状況により抽選で選考を行います。
- ・再契約の場合、再契約書類によるお手続きと、再契約手数料 51,700 円(税込)をお支払いいただきます。
- ・貸主の指定する契約条件・入居条件を借主が承諾しない場合は、再契約をお断りすることがあります。

4. 契約解除について

- ・万が一、以下のような行為が認められた場合、催告の上、契約を解除されることがあります。
- ・賃料等を2か月以上滞納した場合。
- ・契約書・当規約の禁止事項を犯す重大かつ悪質な行為が認められた場合。
- ・当規約から逸脱した行為が度々認められた場合。
- ・その他、本契約の事項に準ずる。

5. 退去について

- ・当社は立会せずとも退去できる「立会レス」の導入により、原則退去立会は行っておりません。
- ・退去日当日は室内に残置物等がないよう確認していただき、鍵を施錠せず当社指定の方法により返却し、退室をしてください。※退去精算業務は入居時の『入居時チェック』に基づき行います。

6. 退去後の精算について

- ・退去時には使用状況にかかわらず、貸主指定の専門業者によるクリーニングを行い、費用をご負担いただきます。

また、入居時にお支払いいただいている保証金からハウスクリーニングおよび故意過失による汚損・破損・紛失による補修費を差し引いて、残金があればご返金させていただきます。

万が一、保証金を超えた場合は、超えた分の費用をご請求させていただきます。

・故意または過失による汚損・破損の修繕費等は実費請求となります。居室内の電球・蛍光灯の取替、排水口の詰まりの除去、その他軽微な修繕については借主のご負担となります。

VIII. その他

・連絡事項について、掲示板や案内文章を確認してください。

・常備薬については、各自でご用意ください。

・防火・衛生・施設の保全または管理上必要な場合は、管理会社関係者が許可なく居室内に立ち入る場合があります。

・当物件の建物・敷地内における、寮生間でのトラブル・事故・盗難等について、貸主または管理会社は一切その責を負いません。

IX. 規約の改定

・本規約は、2024年3月6日現在のものであり、改定を行う場合があります。

お問合せ先一覧

お問合せ内容	連絡先	受付時間
契約に関すること	株式会社リビングギャラリー 学生事業課 TEL 0800-170-8824 Mail n-village@living-gallery.com	9:00~18:00 日・祝・GW・お盆・年末年始を除く
設備のトラブル・困り事 鍵の紛失	24時間受付コールセンター TEL 0120-387-887	年中無休/24時間受付 ※翌日対応の場合あり
騒音のご相談	株式会社ヴァンガードスミス TEL 0570-007-001 ※受付時間外 専用フォームよりご依頼ください。 (1F フリースペースに掲示あり)	10:00~18:30 土・日・祝を除く
巡回・ 共用棟に関すること	管理員室 TEL 025-383-8338	平日:24時間 土日祝:日中13:00~18:00 夜間21:30~翌8:30 ※夏季3日、年末年始4日程度不在
共用棟 Wi-Fi	D.U-NET 株式会社 TEL 0120-870-515	10:00~20:00
NEXT- I Wi-Fi (居室・フリースペース)	株式会社テルベル TEL 0120-090-116	10:00~20:00
食事に関すること	株式会社日本フードリンク TEL 025-282-7023 Mail nvgotou@j-foodrink.co.jp	8:30~17:30 土・日・祝・GW・お盆・ 年末年始を除く
学生生活に関すること	新潟医療福祉大学 学生課 TEL 025-257-4500 Mail n-village@nuhw.ac.jp	8:45~17:00 授業実施日を除く土・日・祝 および大学指定の休業日
	新潟食料農業大学 学務課(胎内) TEL 0254-28-9855	